

令和6年度第2回教育研究評議会議事録

日時 令和6年5月15日(水) 14時30分から17時32分まで
場所 事務局棟5階大会議室、S-Port3階会議室
出席者 日詰、塩尻、森田、大場、川村、青木、佐藤、鎌塚、高倉、二又、本橋、
近藤真、田中、上藤、村山、延原、笹原、小西、山本、竹内、福田、宮
原、加藤、西村、池田、平井、水谷、原和彦、原正和、今泉、木村、間
瀬、河合の各評議員
欠席者 川田委員
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳、栗井、小野の各学長補佐 (Web参加)、
金原学長特別補佐

I 前回議事録の承認

令和6年度第1回教育研究評議会議事録を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1により、令和6年4月18日から令和6年5月15日までの会議等の開催状況の報告があり、意見交換が行われた。

<委員等から出された意見>

福田委員：5月と6月の連携協議会は休会になったとのことだが、ずっと進展がない状況が続いている。半年間何も進まないのは後退しているのと同じくらいの状況であり、日程感や締切を示していただきたい。

議長：会議日程の擦り合わせをしたが、双方で予定が立て込んでおり調整が難しい状況である。その間、本学としては統合・再編の合意に至ったプロセスの検証の議論を進め、7月に予定されている連携協議会に向けて準備を進めたい。

福田委員：交渉事なので、できれば学長同士で内々に、しっかり進めてほしい。また、合意に至ったプロセスの検証について、プロセスに瑕疵はないことは検証してきたので、それを検証してどうするのか。過去を振り返るよりは、前向きに議論を進めていただきたい。

議長：御指摘の点について、意見として承った。

原和委員：浜松医科大学との交渉が進んでいないのは事実だが、その間、本学で何もやらないのは時間の無駄である。静岡大学未来創成ビジョンについては、学長の提案以降、より深く検討されていないのではないかと。静岡地区の大学運営検討専門委員会に必要なワーキンググループを立てて、検討を始めてはどうか。

議長：提案は承った。

原和委員：浜松医科大学との交渉のスタンスについて、未来創成ビジョンの提案の仕方が良くなかったのではないかと。合意書は機関決定されたものであり、その方針に基づき大学の在り方を決めるべきかと思う。未来創成ビジョンは、浜松地区の大学運営検討専門委員会での検討がなかったものであるかのように出されているが、段階を踏んで、合意書と浜松地区の大学運営検討専門委員会で検討した内容を元に進めてほしい。そこでの検討内容に対し、未来創成ビジョンの優れている点や検討が必要な点を議論するなどして進めていただきたい。

議長：どのような場でどのようなことを検討していくか、もう少し考えてみたい。

笹原委員：先ほどの学長からの発言とそれに関連して浜松地区の部局長連絡会での議論を紹介していただいたので、それに関して発言させていただきたい。浜松地区の大学運営検討専門委員会の下に置かれた教育・研究にかかるワーキンググループでは、この間、浜松地区の大学の将来構想や教育・研究について議論しており、その一環として、昨年、浜松キャンパスで医・工・情報の異分野連携ワークショップを実施した。今年は浜松医科大学が主となって第2回の開催を検討しており、日詰学長からは静岡キャンパスの学生も参加させてほしいとの前向きな発言をいただいているが、ワークショップは医工情連携ということで、浜松地区での議論に基づいたものなので、静岡キャンパスの学生も含めてのワークショップを開催するならば、静岡地区の大学での教育・研究について検討する、あるいは静岡大学全体と浜松医科大学との連携のワークショップの開催を模索する等の議論があつて、初めて、ワークショップの共催や、両キャンパスの学生の参加があると思う。未来創成ビジョンは1大学2校の案なので、浜松地区での議論とは違う。静岡地区の大学運営検討専門委員会は最近開催されていないようだが、その辺りの検討はどのようになっているか、今後どのようになさるのかをお聞かせいただきたい。

議長：合意書は浜松地区の大学と静岡地区の大学という分け方になっており、その部分でなかなか合意が得られない部分があると思っている。お互いを理解し合える場を一つでも多く持ちたいと考え、ワークショップはそのきっかけになるのではないかと考えた。とはいえ、ワークショップの内容については浜松地区の大学運営検討専門委員会で既に時間をかけて検討されていたので、強引に変えるのは無理だろうと思っていたが、今後、そういうような、浜松医科大学、工学部、情報学部も含めた中で、静岡キャンパスの学生や教員がどのように関われるかは、静岡地区の大学運営検討専門委員会での検討が良いのかも含めて検討してみたい。

2 大学間交流協定の更新について

近藤委員から、マサリク大学（チェコ）との大学間交流協定の更新について、資料2により説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 学生の懲戒について

鎌塚委員から、学生の懲戒について、別添資料1により説明があり、審議

の結果、これを承認した。

Ⅲ 報告事項

- 1 令和6年度第2回企画戦略会議（令和6年5月7日）報告
議長から、令和6年度第2回企画戦略会議（令和6年5月7日）について、資料3により報告があった。
- 2 令和6年春の叙勲について
議長から、令和6年春の叙勲について、資料4により報告があった。
- 3 令和6年4月入学大学院入学試験実施状況について
塩尻委員から、令和6年度静岡大学入学試験状況について、資料5により報告があった。
- 4 令和6年度地方大学・地域産業創生交付金事業計画【駿河湾・海洋DX先端拠点化計画】（静岡市申請）への参画について
森田委員から、令和6年度地方大学・地域産業創生交付金事業計画【駿河湾・海洋DX先端拠点化計画】（静岡市申請）への参画について、前回評議会での審議内容から変更があったため、資料6により再度報告があった。
また、議長から、連休期間中の対応について、謝意が示された。

<委員等から出された意見>

本橋委員：3大学の連合大学院について、私立の静岡理工科大学と東海大学との連合大学院は設置できるのか。連合大学院の構想は、かなり難しいのではないかと。

森田委員：昨年10月の申請書の検討段階から難しい組立てであると指摘してきたが、教育プログラムを含め、3大学が協力して教育する形の検討を続けたいというのが静岡市の姿勢なので、それには協力していきたい。

本橋委員：昨年度から、共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）のマリンバイオ拠点形成の申請にも協力してきたが、今回、かなり類似した内容の申請が別の交付金の申請として出てきた経緯を教えてください。

森田委員：海洋研究やその教育人材育成を大きな課題として取り組みたいという静岡市長の思いを酌んで、昨年度のCOI-NEXTの申請に至った。採択の確約が目に見えない中、早急に整備事業を進めるに当たり、内閣府の事業の方が実現可能性が高いことから、そちらに舵を切ったと聞いている。来週には3大学が静岡市から説明を受ける予定であり、市と3大学で共通理解を持って進めていくことが大事であるため、いろいろところで説明を求めている。

福田委員：資料にある法政大学及び早稲田大学からの文書は初めて見た。「静岡大学工学部等の研究力を加えるべきとの指摘が再三なされております。」と書かれており、

かなり前から工学部を含む浜松キャンパスが協力した方が良いと言われていたようであるが、なぜ我々に話があったのが連休直前となったのか、経緯を教えていただきたい。

森田委員：工学部等に求めている具体的な研究分野を明らかにした上で全学的に話をする予定だったが、この文書が出るまでに明確にすることができなかった。結果として皆さんに御迷惑をおかけしたことは申し訳なく感じている。

福田委員：漠然とした状態だからこそ、多様な研究者が集まり多様な案が出るという良い面もあるので、もう少し協力し、情報交換しながら進める態勢を取っていただきたい。

森田委員：学内外でそのような関係になりたいので、何かあれば協力をお願いしたい。

笹原委員：福田先生と同じ意見だが、5月1日に川田理事がこの話を聞いてきたということで、5月2日に浜松キャンパスの部局長が緊急で集まり、静岡大学として協力した方が良いだろうということになった。静岡市の方に一通り説明していただいたが、その説明によると、本学にはもう少し早く申入れがあったのではないかと理解している。また、本学が一度この事業から撤退し、今回、内閣府から要望があり、静岡市が改めてお願いに来たと聞いているが、大学としてずっとこの計画に参画し続けてきたのか、いったんやめて4月から改めて参加することになったのか、状況を教えていただきたい。また、今回はあくまで研究協力としての依頼で、大学改革については森田理事が引き取り学内で議論するような話を聞いたが、それはどのような状況で、今後どうなるか教えていただきたい。

森田委員：昨年10月末の仮申請の2日前に、どの事業に申請するか静岡市の判断を聞きに行ったところ、本学の学内で議論や手続きが必要な事項が申請書に記載されていたため、再検討してほしい旨の回答をした。そのため、静岡市としては静岡大学の参画が難しいと判断したのだろう。本学としては、地元静岡市に協力をしたいと考えており、それ以降も情報交換を続けてきた。大学改革については、教育担当の塩尻理事と研究担当の川田理事にも協力を依頼しており、静岡市や他大学との議論の中で、大学としての検討事項が出てきた場合は、各理事を筆頭に部局の先生方にも協力いただきながら進めたい。来週の静岡市による説明の際には、本日いただいた質問についても情報を求めていきたい。

笹原委員：今の御説明だと、本学の会議で行政について論究するのは難しいところはあるものの、十分な説明もなく、静岡大学の大学改革での資料を静岡市が作成して、そこに同意をすることができなかった状況が生じていたという説明だと理解しても良いか。

森田委員：結構です。

原正委員：静岡市から説明を受ける際に、博士後期課程の様子や概要についても聞いてほしい。

森田委員：承った。

福田委員：静岡市に対し、本日の意見交換で出た質問をするとのことだが、我々として

は静岡市に協力していきたいと考えている。今回の件は静岡市の問題ではないと思っているので、静岡市への質問は必要ない。

森田委員：適切に対応する。

5 令和5年度情報セキュリティ WEB セミナー、個人情報保護及び法人文書管理に関する WEB セミナーについて

佐藤委員から、令和5年度情報セキュリティ WEB セミナー、個人情報保護及び法人文書管理に関する WEB セミナーについて、資料7により報告があった。

6 第4期中期目標期間における令和5年度実施計画の進捗状況について

二又委員から、第4期中期目標期間における令和5年度実施計画の進捗状況について、資料8により報告があった。

7 ソーシャルインパクト創出支援事業について

近藤委員から、ソーシャルインパクト創出支援事業への申請について、資料9により報告があった。

<委員等から出された意見>

小西委員：多文化共修科目の定義について、形態は日本語との記載があるが、何を扱えば多文化共修として認められるのか。例えば、工学研究科の専門科目の内容を、国際化を絡めて提供すれば良いのか。また、その科目を専門科目に入れるか、共通科目に入れるかで、部局への要求のハードルが変わると思うが、方向性としてどちらで考えているのか。

近藤委員：学士課程については、全学教育科目の中での展開を考えている。全ての部局の専門科目に入れ込むとなると部局ごとの科目の開発にコストがかかることや、6月の申請までに検討するのは時間がかかることから、既に大学教育センターとの相談を開始している。修士課程には全学教育科目がないため、全ての研究科に協力要請をすることとなる。ただし、修士課程では研究科単位ではなく、コース単位で必修化されれば良いため、学士課程よりはハードルが低い。多文化共修科目の定義については、ある程度専門的な内容を反映させることは可能だと思う。地域の課題解決というキーワードも入っているので、例えば工学系の課題の国際比較という内容でも多文化共修科目に該当すると理解している。

塩尻委員：多文化共修科目について、基本的には近藤委員の説明どおりだが、公募要領には「日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修すること」と書かれているので、日本人学生と外国人学生をどのようにクラスに入れ込むのかも必要条件にあるのかと考えている。

近藤委員：今の件への補足であるが、先日、公開形式で開催された当該事業の委員会

は、部局によって留学生の数に差があるので、特定のクラスに留学生がいなくても許容範囲であるという趣旨の発言があった。

高倉委員：岐阜大学と三重大学との連携による申請とのことだが、多文化共修科目についても、連携大学との調整が必要になるのか。

近藤委員：連携大学で同じ内容の科目を提供するという要件はないと理解している。岐阜大学と三重大学とのこれまでの打ち合わせでも、そこまで揃えるという認識はしていないが、国際共修科目以外の面で、連携して申請する意味を出していこうと話している。

塩尻委員：本件については、全学教育基盤機構会議でも既に説明している。全学的な教育改革に関係することで、全学的な議論が必要と考えているが、申請締切が6月であるため、ぜひ協力いただきたい。6月の全学教育基盤機構会議で、検討の進捗を報告したいと思っている。本学の理念と目標には国際的な力を持った人材の育成が大事である旨の記載があるが、学生や卒業生へのアンケートでは本学は国際面が弱いという結果がずっと出ているので、これを機に全学的に国際化の体制を取りたいと思っている。ぜひ積極的に対応していただきたい。

田中委員：KPIについて、留学生割合が現在のまま進めると過員になるので、留学生の定員を計画的に増やさなくてはいけないと考えている。どのように増やすかについて、きちんと調整していただきたい。

近藤委員：このKPIは、正規学生だけではなく短期留学の非正規学生も合わせた数として設定されていると理解している。ただ、これを機に留学生を定員化してもらえるのであれば非常にありがたい。

田中委員：人文社会科学部では、それほど簡単に短期間で留学生を増やせる見込みがないが、何か特別なことをするのか。

近藤委員：国際連携推進機構でのサマープログラム等、昨年度から新たな形での受入れを始めているので、それらの短期留学を合算すると到達可能な範囲と理解している。

田中委員：その数値は部局の目標ではなく、国際連携推進機構で対応してもらえという理解で良いか。

近藤委員：部局独自のプログラムについては、ぜひ推進していただきたいと考えているが、部局で数値目標を持つことは現時点では考えていない。

田中委員：コロナ禍以前の水準と比較すると大学全体の留学生数は回復したが、部局では派遣も受入れも回復していない。ぜひ明確な制度設計をしていただきたい。

近藤委員：現在、シミュレーションをしながら鋭意計画を立てている。

8 令和5年度部局間交流協定について

近藤委員から、令和5年度部局間交流協定について、資料10により報告があった。

9 学長選考・監察会議の審議状況について

山本学長選考・監察会議副議長から、令和6年度第1回学長選考・監察会議について、資料11により報告があり、意見交換の結果、学長選考・監察会議学内委員の選出方法については改めて協議することとなった。

<委員等から出された意見>

(学長選考・監察会議学内委員の選出方法について)

福田委員：学長選考・監察会議でも発言したが、資料に書かれている理想と実情が合っていないと感じている。

小西委員：議論の前提として、委員が部局の利益を代表することを恐れすぎであり、一つの大きな部屋で一定の範囲を見るセンサーのように捉える方が実情に近いだろう。一定規模以上の大学では、どの委員も違うキャンパスのことは見えづらい部分が出てくるので、両キャンパスでバランスを取った選出をすることは、センシングの観点から合理的だと思う。

塩尻委員：その意味では、静岡と浜松が2名ずつでセンシングはできていると思う。現状の選出方法を見直すべきか、意見があれば発言いただきたい。

笹原委員：以前は教育研究評議員の東西のバランスが半々に近かったが、今回は委員約30名のうち約20名が静岡キャンパス、約10名が浜松キャンパスの委員である。事実上、静岡キャンパスの評議員の意見が多数を占めており、その結果が表れている現状なので、今の方法を維持するのであれば、評議員数のレベルでもう少し東西のバランスを取るべきだと思う。現在は、部局が新設されるなど過渡期にあり、静岡キャンパスの方が部局の数が倍以上多いことが背景にあるので、そのような現実を見ずに理念だけで議論するのは違うと思う。

水谷委員：この議論は非常に重要なことだと思うが、本日は報告事項として議題に上がっているので、本件については改めて審議事項に入れて議論すべきではないか。

塩尻委員：学長選考・監察会議の委員の選出方法については、別に機会を設けて協議することとする。

(「単記無記名投票」から「2人以内連記無記名投票」への変更について)

小西委員：「単記無記名投票」から「2人以内連記無記名投票」への変更について、説明と方式に齟齬がある気がする。学長として適任であることを確認するのであれば、国民投票と同様に「○」、「×」又は白票を投じるべきだと思うので、原案の方法について腑に落ちる説明をしてほしい。

山本委員：学長選考・監察会議でも提案のような意見があったが、調査のようになり、投票の重みがなくなるのではないかという意見があった。そのため、従来の候補者数を勘案し、意向投票をある程度反映して2名程度を候補者とするのが妥当ではないかという折衷案で落ち着いた。

小西委員：2名に限って評価すると相対評価をすることになるが、今回の説明では絶対

評価をするように聞こえる。絶対評価だとしっかり考えなくなるという意見には賛同しかねるが、結論にはこだわらないので、本質問は打ち切ってもらって構わない。

原和委員：意向投票の位置づけについて、学長に適任かどうかは具体的にどのように基準を設けるのか。例えば、意向投票の結果、上位数名をふさわしい人物とし、票数は示さずに学長選考・監察会議に提示することで、委員が意向投票の結果に左右されずに学長を選ぶことができるのではないかと。

山本委員：意見として承った。

10 オープンアクセス加速化事業への申請について

河合委員から、オープンアクセス加速化事業への申請について、資料 12 により報告があった。

<委員等から出された意見>

山本委員：取組内容のうち「図書館業務システムによるオープンアクセス支援機能の開発・導入」について、機関リポジトリを自動化するという理解で良いか。

河合委員：現状では、図書館職員が研究者データベースを閲覧し登録依頼しているが、図書館業務システムと研究者データベースを連携することで自動登録する流れとしたい。

議長：採択結果はいつ頃判明するのか。

成田学術情報部長：6月下旬から7月上旬の予定である。

11 教員採用等報告について

議長から、令和6年度第2回（令和6年5月7日）全学人事管理委員会において承認された教員人事選考結果（昇任1件、採用1件）について、資料 13 により報告があった。

12 学長決裁により改正した規則等について

議長から、教育研究評議会に関する申合せに基づき学長決裁により一部改正した規則等について、資料 14 により報告があった。

IV その他

1 講師の英語表記について

依藤次長から、前回会議で委員から発言のあった「講師の英語表記」に関する意見への対応・回答について、説明があった。

また、笹原委員からは、前回の自身の発言は、英語表記についてのものでなく、一般的な日本語での名称についてのものであったことの補足的な発言があった。すなわち、本学の教員の正式な所属と職名は「静岡大学学術院〇〇領域教授」となっているが、外から見ると分かりにくいので、以前のよ

うな「〇〇学部教授」という形で名乗ることも多いが、それでも構わないことを確認する趣旨の発言がなされた。

2 浜松キャンパスにおける令和6年度学童保育事業の休止について

笹原委員から、浜松キャンパスにおける令和6年度学童保育事業の休止について、質問があった。

<委員等から出された意見>

笹原委員：評議会の席上で話題になったことはないが、浜松キャンパスで話題になっているのは、例年、春と夏に実施されている学童保育のことである。昨年度の最終回の男女共同参画委員会では、今年度は学童保育を引き受ける業者が変わって夏季だけになった旨の報告があり、4月に入ってから、夏季も取りやめになると聞いた。浜松キャンパスの利用希望者が非常に失望しているという話をいくつも聞いている。入札に時間を要したことや男女共同参画推進室の教職員の異動があり手が回らなかったことなど事情は聞いているが、浜松キャンパスで子育て中の教員は学童保育を当てにしていたし、長年、利用してきた教員からは、失望の声と、何とかならないのかという声を複数聞いているので、せめてそういうことになる前に浜松キャンパスに相談してもらうことはできなかったのかと思っている。いったん止めてしまうと、また再開するのは難しいのかもしれないが、利用希望の声を複数聞いているので、是非善処していただきたい。

本橋委員：浜松キャンパスの先生方に御迷惑をかけたことはお詫びする。現在、対案を検討中で、説明会も開催予定である。また、学童保育の代わりにはならないかと思うが、夏季一斉休業期間前後に小学生向けの理科教室も開催予定なので、それらに参加することも検討していただきたい。浜松キャンパスでの学童保育がこのままなくなるのではないかという懸念が出ていることは申し訳なく思うが、仕様書を確定させるのに時間を要しただけの状況なので、再開のための仕様書を策定し、来年度は開所できるよう努める。

笹原委員：ありがとうございます。来年度は開所予定とのこと、心配していた教員に伝えたい。浜松キャンパスで学童保育事業が始まったのは、静岡、浜松でどのような子育て支援をするのかを検討した際に、静岡キャンパスには「たけのこ」という保育施設を設置する一方で、浜松キャンパスには施設を設置しないため、その代替措置として整備されたものである。これは東西のバランスを取るための措置なので、対案を検討中とのことだが、是非、今年サービスを受けることができなかった教員に、その補償等の措置についても考えていただきたく、併せてお願いしたい。

議長：今の御指摘、承った。

以上